

# 茨城県報 第6530号

昭和52年5月23日

月曜日

(明治35年3月17日  
第三種郵便物認可)

## 目次

### 告 示

	ページ
●生活保護法に基づく医療機関の指定及び廃止(県民福祉課).....	1
●保険医療機関及び保険薬局の指定(保険課).....	3
●保安林指定の解除(3件)(林業課).....	4
●定款変更の認可(農地管理課).....	5
●土地改良事業の認可( " ).....	5
●茨城県山間急傾斜地帯単県土地改良事業補助金交付規程の一部改正(農地計画課)...	6
●都市計画事業の認可(都市施設課).....	6
●道路の区域変更(道路維持課).....	7

### 公 告

●土地立ち入り測量(用地課).....	7
●都市計画の図書の縦覧(都市計画課).....	8
●土地区画整理組合の解散(4件)( " ).....	8
●土地区画整理共同施行の終了( " ).....	9

### 正 誤

●昭和52年3月24日付茨城県報第6513号中.....	11
●昭和52年4月1日付茨城県報号外(2)中.....	11
●昭和52年4月25日付茨城県報第6522号中.....	11

## 告 示

### 茨城県告示第630号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定による医療機関について、次のとおり指定及び廃止した。

昭和52年5月23日

茨城県知事 竹内 藤 男

#### 1 指 定

区 分	医療機関 コード	名 称	所 在 地	開 設 者	指 定 年 月 日
医 科	162,019,4	林田内科診療所	笠間市笠間1997	林 田 守 正	52.4.1
"	361,004,5	大 沢 病 院	鹿島郡鹿島町鉢形字中山 1481-15	大 沢 清	52.3.1

"	012,198,8	医療法人 杉山病院	水戸市松本町1-3	医療法人 杉山病院	52.3.12
"	011,016,3	本多眼科医院	" 梅香2-1-23	本多捷郎	52.4.1
"	011,017,1	本多眼科大塚診療所	" 大塚町1504-8	本多得二	52.5.1
"	142,027,2	医療法人博順会 高萩病院	高萩市秋山経塚625-9	医療法人博順会	52.4.1
"	142,028,0	医療法人博順会 第一診療所	" 秋山3033	医療法人博順会	"
"	442,018,8	よしみ内科胃腸科医院	北相馬郡守谷町守谷甲 2694-41	小林好	"
"	382,053,7	陽和堂沼崎医院	稲敷郡美浦村大谷1720	沼崎勝	52.1.23
"	362,068,9	医療法人正風会 春日病院	鹿島郡鹿島町宮中字栗林 1910-3	医療法人正風会	52.4.1
"	312,065,6	堀越病院	東茨城郡茨城町長岡 3317-22	堀越雄二郎	52.5.1
"	032,103,4	天川クリニック	土浦市天川1-28-12	辻葉子	"
歯科	383,026,8	小沢歯科医院	稲敷郡美浦村大谷1620	小沢治雄	52.4.1
"	333,021,0	緒川村国民健康 保険歯科診療所	那珂郡緒川村上小瀬 2096-1	緒川村	"
柔道整復	175	久保田接骨院	那珂湊市田中後7439	久保田遊亀男	"
"	176	大久保 "	筑波郡谷和原村福岡1369	大久保章	"
"	177	福田 "	猿島郡三和町長左衛門新 田67-1	福田清	"
"	178	岡本整骨院	石岡市北根本426	岡本孝	52.5.1
あんま マッサージ	98	久悦鍼灸マツサ ージ院	行方郡北浦村雨宿14	久米民夫	52.3.6

2 廃止

区分	医療機関 コード	名称	所在地	開設者	廃止 年月日
医科	012,015,4	杉山病院	水戸市松本町1-3	杉山清	52.3.11
"	011,003,1	本多眼科医院	" 梅香2-1-23	本多得二	52.3.31
"	372,035,6	針木医院	行方郡麻生町麻生145-3	鈴木敏弘	"

"	163	横井医院	猿島郡境町1468	横井 憲一	"
"	1,390	起生堂吉田医院	" 猿島町生子2664	吉田 富三	"
"	142,018,1	医療法人高萩寛仁会 高萩病院	高萩市秋山625	医療法人高萩寛仁会	"
"	142,019,9	医療法人高萩寛仁会第一診療所	" " 3033	"	"
"	1,336	池松耳鼻咽喉科医院	取手市取手2-11-10	竹島 真	"
"	869	椎名医院	稲敷郡阿見町実穀1317	椎名 宣之	"
"	382,003,2	陽和堂沼崎医院	" 三浦村受領189	沼崎 勝	52.1.22
"	362,053,1	春日病院	鹿島郡鹿島町宮中1910-3	春日 正信	52.3.31
"	1,131	東 医院	稲敷郡東村西代1777	田中正美	"
柔道整復	91	久保田 接骨院	那珂湊市4町5210-4	久保田 遊亀男	"
あんまマッサージ	90	久悦鍼灸マッサージ院	行方郡潮来町潮来371-1	久米 民夫	52.3.5

茨城県告示第631号

健康保険法(大正11年法律第70号)第43条の3第1項の規定により、次の病院及び診療所並びに薬局を保険医療機関及び保険薬局に指定した。

昭和52年5月23日

茨城県知事 竹 内 藤 男

指定記号 番号及び 指定年月日	医療機関名称	診療科	所在地	開設者又は 代表者	指定申請 の事由
医 科					
022,101,0 52.4.15	永山医院	内, 放	日立市小木津町3414	永山 武久	新規
142,027,2 52.4.1	医療法人博順会 高萩病院	内, 外, 整外, 小	高萩市大字秋山経塚 625-9	大久保 清	法人変更
142,023,0 "	医療法人博順会 第一診療所	内	" " " 3033	"	"
362,068,9 "	医療法人正風会 春日病院	外, 整外, 内, 小, 胃, 放	鹿島郡鹿島町宮中字 栗林1910-3	春日 正信	組織変更 (個人→ 法人)

402,062,4 "	岡 本 医 院	産婦, 内, 小	筑波郡谷和原村古川 317-1	岡 本 善 隆	移転及び開設者変更 (さくら→善隆)
032,075,4 52.4.15	遠 藤 内 科 病 院	内, 循	土浦市大手町18-11	遠 藤 博	再 指 定
032,097,8 "	宇津木 眼 科	眼	" 下高津字向反 町203	宇津木 勝 彦	"
152,023,8 "	華 川 診 療 所	内, 小, 外	北茨城市華川町小豆畑字山下1016-1	中 安 讓 二 郎	"
312,035,8 "	篠 原 病 院	内, 小, 皮, 放, 産婦, 外	東茨城郡大洗町磯浜 1333	篠 原 源 錦	"
歯 科					
013,094,4 52.4.15	永 木 歯 科 医 院	歯	水戸市城南町 1-1-1	永 木 修 二	新 規
183,006,2 52.3.21	小 林 "	"	岩井市岩井2828-1	小 林 勉	開設者変更 (清→勉)
363,040,3 52.4.1	高 柳 "	"	鹿島郡銚田町銚田 1522	高 柳 辰 美	" (辰造→辰美)
013,074,6 52.4.15	大 金 "	"	水戸市南町 1-3-8	大 金 誠	再 指 定

茨城県告示第632号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

昭和52年5月23日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 解除をする保安林の所在場所  
鹿島郡大洋村大字飯島字砂子684
- 2 指定された目的  
飛砂の防備
- 3 解除の理由  
果樹園用地

茨城県告示第633号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

昭和52年5月23日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 解除をする保安林の所在場所  
鹿島郡波崎町矢田部字植松9459番の24, 9528番の20, 9528番の21
- 2 指定された目的  
飛砂の防備
- 3 解除の理由  
農業用地

茨城県告示第634号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

昭和52年5月23日

茨城県知事 竹内 藤 男

- 1 解除をする保安林の所在場所  
鹿島郡波崎町字豊ヶ崎9464番の4, 9519番の2, 9519番の20, 9519番の21, 9521番の11
- 2 指定された目的  
飛砂の防備
- 3 解除の理由  
住宅用地

茨城県告示第635号

昭和52年3月24日付で西総土地改良区から申請のあつた定款変更を土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、昭和52年5月12日認可した。

昭和52年5月23日

茨城県知事 竹内 藤 男

茨城県告示第636号

昭和52年2月21日付で水戸市平須町307番地雨谷正美ほか10名から認可申請のあつた平須山中地区土地改良事業については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第95条第3項において準用する同法第10条第1項の規定により昭和52年5月13日認可したので、同法第95条第4項の規定により公告する。

昭和52年5月23日

茨城県知事 竹内 藤 男

茨城県告示第637号

茨城県山間急傾斜地帯単県土地改良事業補助金交付規程(昭和39年茨城県告示第514号)の一部を次のように改正する。

昭和52年5月23日

茨城県知事 竹内藤男

第7条第1項第1号中「10%」を「20%」に改める。

別表第1中

下館	真壁町(旧長讚村の区域を除く)	を
下館	真壁町(旧長讚村の区域を除く。), 大和村(旧大国村の区域を除く。)	に

改める。

付 則

この告示は、昭和52年度分の補助金から適用する。

茨城県告示第638号

、都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定により都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

昭和52年5月23日

茨城県知事 竹内藤男

- 1 施行者の名称 水戸市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
水戸・勝田都市計画道路事業  
3.6.30 赤塚駅水府橋線
- 3 事業施行期間  
昭和52年5月23日から昭和56年3月31日まで
- 4 事業地  
水戸市文京2丁目  
" 渡里町字宮下, 字仲平下, 字小山, 字藤山, 字横枕, 字前原, 字塔下, 字上ひき地, 字宿屋敷

茨城県告示第639号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、昭和52年5月23日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供  
する。

昭和52年 5 月 23 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 下宿常陸鴻巣停車場線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
那珂郡那珂町大字飯田字沖田西 1382番の1から	旧	最大 <small>メートル</small> 7.00	1,311.00	
		最小 4.60		
" " 大字鴻巣字上條 180番の4まで	新	最大 <small>メートル</small> 7.00	1,311.00	
		最小 4.60		
		最大 <small>メートル</small> 20.80	1,297.00	
		最小 4.60		

公 告

●土地立ち入り測量

土地収用法(昭和26年法律第219号)第11条第1項ただし書の規定により通知があつたので、同  
条第4項の規定により次のとおり公告する。

昭和52年 5 月 23 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 起業者の名称 茨 城 県
- 2 事業の種類 県道新地上河合線道路改良事業
- 3 立ち入ろうとする土地の区域  
久慈郡金砂郷村大字松栄字東宮畑, 字横山, 字宮下及び字鬼越地内
- 4 立ち入ろうとする期間  
昭和52年 5 月 23 日から昭和52年 7 月 31 日まで

●都市計画の図書の縦覧

水戸・勝田都市計画公園(2.2.028 湖南児童公園外3公園)の変更に伴い、水戸市から当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書を次の場所において縦覧に供する。

昭和52年5月23日

茨城県知事 竹内藤男

縦覧場所 茨城県庁土木部都市計画課

●土地区画整理組合の解散

八幡作土地区画整理組合の解散について認可したから土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第45条第4項の規定により公告する。

昭和52年5月23日

茨城県知事 竹内藤男

- 1 組合の名称 八幡作土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地 北相馬郡利根町大字布川1787番地の1
- 3 事業施行期間 昭和47年1月10日から昭和52年3月31日まで
- 4 施行地区  
北相馬郡利根町大字布川字八幡作, 字徳満寺裏, 字城山, 字北郷, 字台の各一部
- 5 設立認可の年月日  
昭和47年1月10日
- 6 解散認可の年月日  
昭和52年5月23日

洞下土地区画整理組合の解散について認可したから土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第45条第4項の規定により公告する。

昭和52年5月23日

茨城県知事 竹内藤男

- 1 組合の名称 洞下土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地 那珂湊市和田の上370番地
- 3 事業施行期間 昭和45年11月13日から昭和52年3月31日まで
- 4 施行地区 那珂湊市字洞下, 字相金, 字館山の各一部
- 5 設立認可の年月日  
昭和45年11月6日
- 6 解散認可の年月日  
昭和52年5月23日



相金土地区画整理組合の解散について認可したから土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第45条第4項の規定により公告する。

昭和52年5月23日

茨城県知事 竹内藤男

- 1 組合の名称 相金土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地 那珂湊市和田の上370番地
- 3 事業施行期間 昭和47年1月24日から昭和52年3月31日まで
- 4 施行地区 那珂湊市字相金と字四十発句の各一部
- 5 設立認可の年月日  
昭和47年1月17日
- 6 解散認可の年月日  
昭和52年5月23日

柳沢土地区画整理組合の解散について認可したから土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第45条第4項の規定により公告する。

昭和52年5月23日

茨城県知事 竹内藤男

- 1 組合の名称 柳沢土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地 那珂湊市和田の上370番地
- 3 事業施行期間 昭和47年2月25日から昭和52年3月31日まで
- 4 施行地区  
那珂湊市大字柳沢字前入間、字十二所、字杉ノ下、字長丁、字日照田、字太田房、字洞下の全部と字寺脇、字運洞坂、字山崎半溜、字寺前の各一部
- 5 設立認可の年月日  
昭和47年2月25日
- 6 解散認可の年月日  
昭和52年5月23日

●土地区画整理共同施行の終了

後野土地区画整理事業の終了について認可したから、土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第13条第3項において準用する同法第9条第3項の規定に基づき次のとおり公告する。

昭和52年5月23日

茨城県知事 竹内藤男

1 施行者の住所及び氏名

勝田市大字東石川1370番地	勝田市長	川 又 敏 雄
" " "	勝田市住宅公社理事長	川 又 敏 雄
" 大字中根2190番地		安 光 衛 門
" " 3581番地の3		鈴 木 信
" " "		鈴 木 英 一

2 土地区画整理事業の名称

後野土地区画整理事業

3 事業施行期間 昭和51年1月29日から昭和52年5月31日まで

4 施行地区 勝田市大字中根字後野及び字後田の一部

5 事務所の所在地 勝田市大字東石川1370番地

勝田市役所内 勝田市住宅公社

6 施行認可の年月日

昭和51年1月29日

7 終了認可の年月日

昭和52年5月23日

---

## 正 誤

昭和52年3月24日付茨城県報第6513号中次のとおり誤りがあつたので訂正する。

ページ	行	誤	正
1	上から2	示 告	告 示
10	下から12	線竜ヶ崎市	竜ヶ崎市
	下から11	八代庄兵衛新田	八代庄兵衛新田線
	下から10	八代庄兵衛新田町	庄兵衛新田

昭和52年4月1日付茨城県報号外(2)中次のとおり誤りがあつたので訂正する。

ページ	行	誤	正
7	別表 水産振興資金の 欄償還期限の項	"	当 年 度

昭和52年4月25日付茨城県報第6522号中次のとおり誤りがあつたので訂正する。

ページ	行	誤	正
1	上から2	昭和51年4月1日	昭和52年4月1日

★ 県政の総覧 ―― 県民の六法 ★

# 茨 城 県 報

茨城県の行政機構，財政，農林，水産，商工，観光，土木，衛生，労働，公安，教育，文化，民生等あらゆる行政にわたる県民の権利，自由もしくは利害に，直接間接関係のある条例，規則，告示，公告等は，いずれも「茨城県報」に登載し公表されます。

県政を理解することは県民の皆さまの事業活動，日常生活のため必要であり，ぜひ知つてもらわねばならないので，県ではこの県報の有償配付をいたしております。

購読御希望の方は，茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県総務部文書課までお申し込み下さい。購読料は，昭和51年4月1日から送料とも1カ月1,000円です。

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1カ月）  
（休日の場合は繰り下ぐ）（金 1,000円）

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県  
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所